

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 30 日現在

機関番号：84426
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2020～2023
課題番号：20K02319
研究課題名（和文）地域共生社会づくり・生活困窮者支援と連携した隣保館のあり方についての調査研究
研究課題名（英文）Research on the role of settlement house in creating a community-based society and supporting the poor
研究代表者
棚田 洋平（TANADA, YOHEI）
一般社団法人部落解放・人権研究所（調査・研究部）・企画・研究部・研究員
研究者番号：00639966
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：同和对策事業に関する特別措置法が2002年に失効した後、社会全体で格差や貧困の問題が顕著となり、生活困窮者自立支援法の施行（2015年施行、2018年改正）や、包括的な支援体制の構築などを掲げた社会福祉法の一部改正（2021年施行）がおこなわれ、地域共生社会の実現に向けた諸施策が展開されている。他方で、2016年以降、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法などが施行され、差別解消に向けた個人人権課題の法整備が進んでいる。こうした中、地域福祉課題を解決するための相談・支援、あらゆる差別解消に向けた教育・啓発といった役割を、隣保館事業にしっかりと位置づけることが求められている。

研究成果の学術的意義や社会的意義
特別措置法としての同和对策事業が2002年に終了して20年経つが、この間に、格差や貧困の問題は社会全体の課題となり、さまざまな法律が施行されてきた。こうした中、社会福祉法にもとづく第二種社会福祉事業施設としての隣保館の役割はますます重要になってきていると言える。地域福祉課題を解決するための相談・支援、あらゆる差別解消に向けた教育・啓発、災害時における避難場所の提供や相談・支援といった役割を果たす地域拠点のひとつとして、隣保館を位置づけることができるだろう。そのことを実現するためには、隣保事業にかかわる人材育成システムの検証、隣保事業の対象となる地域の実態把握が不可欠である。

研究成果の概要（英文）：After the Special Measures Act on Dowa Countermeasures Projects expired in 2002, problems of inequality and poverty became evident throughout society, leading to the enactment of the Act on Support for Self-reliance of Persons in Need and a partial revision of the Social Welfare Act to set up a comprehensive support system, among other measures to realize a society in which communities can coexist. On the other hand, since 2016, the Act on the Elimination of Discrimination against Persons with Disabilities, the Act on the Elimination of Hate Speech, and the Act on Promotion of the Elimination of Buraku Discrimination have all been enacted, and the development of laws on individual human rights issues to eliminate discrimination is progressing. In this context, it is necessary to firmly position the role of settlement house projects as consultation and support to resolve community welfare issues, and education and awareness-raising to eliminate all discrimination.

研究分野：教育社会学 社会教育学 基礎教育保障学

キーワード：隣保館 地域共生社会 生活困窮者支援 社会福祉 被差別部落 同和地区 差別解消

様式 C-19、F-19-1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本科研費事業は、部落解放・人権研究所「包摂型社会のあり方調査研究会」の調査研究の一環として実施した。本研究会は、2013年4月に立ち上げられた。その目的は、2002年に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(地対財特法)が失効して以降、隣保事業を中心とした一連の人権政策や福祉政策などによって、差別のない共生社会の実現に向けた取り組みがどのように進められてきたのかを明らかにすることにある。あわせて、そうした取り組みが十分に進まない状況についてはその要因を明らかにし、その解決についての提言をめぐすものである。

初期の2013年度から2017年度にかけては、大阪府内の同和地区における生活実態の変化、大阪府内各自治体による総合相談(人権相談/生活相談/子どもの進路相談/就労相談)による支援の実態、そして同和地区における共助・共生のまちづくりに向けた取り組みについて研究し、その成果を『部落解放研究』(201号、203号、207号)などで公表してきた。なお、この時期の調査研究の一部については、科研費事業「生活困窮者集住地区の実態分析と包摂型地域社会支援システムの創出に関する調査研究」(研究課題 26380836、基盤研究(C)、2014-2018年度)として実施した。

2016年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国は「現在もなお部落差別が存在すること」をあらためて認め、部落差別の解消が国及び地方公共団体の責務であることが明記された。これにより、部落差別の解消に向けた取り組みの強化の機運が高まってきた。他方、2017年5月に改正社会福祉法が成立(2018年4月施行)し、地域福祉推進の理念として、「支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す」旨が明記された。あわせて、この理念を実現するために市町村が、「①地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備」「②住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制」「③主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制」にわたる包括的な支援体制づくりに努める旨も規定された。この③に関連して、2018年10月には、2015年施行の生活困窮者自立支援制度が一部改正され、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化などが盛り込まれた。また、2021年4月からは、重層的支援体制整備事業が施行されていく。

2. 研究の目的

このようにして、国が進める「地域共生社会づくり」を実現するための新たな施策が提起され、地域における生活困窮者の支援のあり方や共生を軸にした地域社会づくりをめぐる、大きな転換がなされることになった。

こうした地域共生社会づくりの動きは、隣保事業とも密接に関連している。厚生労働省社会・援護局は、これに関して、2018年3月1日の「社会・援護局関係主管課長会議資料」において、①地域共生社会の実現に向けた市町村の体制整備において「隣保館等が関係機関の一つ」であること、隣保館が「地域福祉の推進を担うことのできる機能を有していること」、②「隣保館等が取り組んでいる人権課題解決に向けた取り組みも地域生活課題の一つとし」、地域福祉計画策定にあたっては、こうした視点についても留意すること、③地域住民の生活上の相談、人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行う必要から、隣保館は、市町村の福祉関係や人権関係等の関係部局、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関、自立相談支援機関と連携すること、という3点を示した。厚生労働省社会・援護局のこの見解は、同和地区とその周辺地域の住民を対象に実施してきた隣保事業は地域共生社会づくりの施策の一つであることを明確にしたものであり、その活動を今後いっそう強化することを求めるものである。また、人権課題解決を地域福祉計画の課題の一つとして位置づけたことの意味も大きい。

2018年度から始まった第2期の本研究会では、こうした状況をふまえて、全国に800館以上ある隣保館の諸々の事業についての調査研究を実施することを企図した。まずは、2002年に国が定めた「隣保館設置運営要綱」に規定された6つの基本事業(社会調査及び研究事業/相談事業/啓発広報活動事業/地域交流事業/周辺地域巡回事業/地域福祉事業)と、3つの特別事業(隣保館デイサービス事業/地域交流促進事業/相談機能強化事業)の実施状況の現状と課題を把握することとした。また、もう一つは、国の方針をふまえた新たな隣保行政ならびに隣保事業の模索が、全国の隣保館設置自治体及び隣保館においてどのように取り組まれているのかを明らかにすることを課題とした。さらに、これらに十分に組み合っていない自治体や隣保館があるものと想定されることから、先進的に取り組んでいる自治体や隣保館での独自の取り組みを明らかにし、それらを参照しつつ、全国の隣保事業の活性化に向けた提言を行うこともあわせて課題とした。

2018年度と2019年度は全国調査の準備期間として位置づけ、全国隣保館連絡協議会(以下「全隣協」)、和歌山県、三重県、大阪府、滋賀県、京都府、香川県、鳥取県それぞれの隣保館連絡協議会等組織への聞き取り調査を実施し、それぞれの府県における隣保事業の取り組み状況と課題の把握に努めた。

2020年度から2023年度にかけて実施した本科研費事業は、部落解放・人権研究所「包摂型社会のあり方調査研究会」のこうしたこれまでの調査研究の背景と経緯をふまえて実施した。

3. 研究の方法

【2020年度】

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、当初予定していたアンケート調査や聞き取り調査の実施は次年度以降の実施へ変更を余儀なくされた。そのため、本年度は、オンラインを中心に研究会を重ね、①研究会メンバー間での関連する基本情報の共有や、②調査の実施方法や内容（調査票）、スケジュールなどの検討をおこない、次年度以降の調査研究実施に向けた準備を進めた。

【2021年度】

隣保事業の現状と課題を明らかにすることを目的として、隣保館設置自治体を対象にした隣保行政についてのアンケートと、隣保館により実施されている隣保事業についてのアンケートの2つを実施した。具体的には、①同和地区住民をはじめとする地域住民の諸々の課題を解決し、ひいては部落差別の解消を実現するにあたって、「隣保館設置運営要綱」に規定された事業や地域共生社会づくりに関わる一般施策を活用した事業がどのように実施されているのかを把握すること、②この隣保事業の推進にあたっての課題を明らかにし、その改善に向けて取り組むべき事柄を明らかにすること、これらをとおして③隣保事業にたずさわる自治体や隣保館そしてまたさまざまな関係者による隣保事業に関する議論と実践の活性化に向けた提言をおこなうこと、これら3つを目的とした。

アンケート調査における質問項目は全隣協との協議のもとで作成し、また調査の実施についても全隣協の協力を得て実施した。対象となった隣保館設置自治体は384市町村、隣保館は814館であり、2021年11月から12月にかけて調査を実施した。回答率は、隣保館設置自治体は54.2%（207市町村）、隣保館は57.9%（471館）であった。

【2022年度】

前年度に実施した2つのアンケート調査の集約と集計・分析を進めた。その結果の概要については、年度末（2023年2月）に実施された、全隣協のブロック別学習会（東日本／九州／四国／中国／近畿）でそれぞれ報告し、関係者との意見交流をおこなった。

【2023年度】※追加調査の実施と、成果とりまとめのため、1年度期間延長

2つのアンケート調査で明らかになった隣保事業の実態と課題をふまえて、さらにそれぞれの自治体や隣保館で実施している隣保事業の実態をよりていねいに把握することが必要となったことから、全隣協の協力のもと10箇所の隣保館とこれを設置している10の自治体を対象にした聞き取り調査を、5～8月にかけて実施した。この聞き取り調査によって、アンケート調査で明らかになった数値だけではよくわからなかった実態や課題について、克明に理解することができた。

あわせて、これまでの調査研究の成果について、『部落解放研究』219号（2023年11月刊行）の特集「地域共生社会づくりにおける隣保館の可能性」としてとりまとめた。

4. 研究成果

特別措置法が2002年に失効して、20年以上が経つ。「地対協意見具申」（1996年）では、特別措置法の失効がすなわち同和問題の解決ではなく、一般対策において引き続き、同和問題の解決に向けた取り組みを進めていくよう求められた。

しかし、本科研費事業で2021年度に実施した「隣保館設置自治体を対象にした隣保行政に関するアンケート」「隣保館を対象にした隣保事業に関するアンケート」の結果からは、一般施策が同和地区を「素通りしている」現状が明らかになった。「地対財特法」失効から20年の間、社会全体では格差や貧困の問題が顕著となり、生活困窮者自立支援法の施行（2015年施行、2018年改正）や、包括的な支援体制の構築などを掲げた社会福祉法の一部改正（2021年施行）がおこなわれ、地域共生社会の実現に向けた諸施策が展開されているにもかかわらず、同和地区における課題解決にそれら諸施策がうまく活用されていない現状がある。

他方で、2016年以降、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法に続いて、アイヌ新法、改正ハンセン病基本法、LGBT理解増進法など、相次いで差別解消に向けた法律が施行・改正されてきた。問題点や課題はあるものの、差別解消に向けた個人権課題の法整備が進んできている。並行して、生活困窮者自立支援法や社会福祉法、災害対策基本法の施行・改正など、共生社会の実現や地域福祉の推進、災害弱者への対応に向けた法整備が進んでいる。

こうした中、社会福祉法にもとづく第二種社会福祉事業施設としての隣保館の役割はますます重要になってきている。地域福祉課題を解決するための相談・支援、あらゆる差別解消に向けた教育・啓発、災害時における避難場所の提供や相談・支援といった役割を、隣保館事業にしっかりと位置づけることが必要である。本科研費事業で実施した調査研究の結果によれば、そのことを実現するためには、①隣保事業にかかわる人材育成システムの検証、②隣保事業の対象となる地域の実態把握が不可欠であることがわかった。①・②については、今後の研究課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計24件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 棚田洋平	4. 巻 6
2. 論文標題 コロナ禍における日本の基礎教育保障の現状と課題：日本語教室・識字学級・夜間中学の現場より	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 基礎教育保障学研究	6. 最初と最後の頁 240-245
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32281/jasbel.6.0_240	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 棚田洋平	4. 巻 217
2. 論文標題 特集にあたって：「教育」をソーシャルワークという観点から再考する	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 2-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 福原宏幸	4. 巻 354
2. 論文標題 子ども支援から地域住民の居場所づくりへ	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 所報協同の発見	6. 最初と最後の頁 87-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 116
2. 論文標題 不安定居住状態にある生活困窮者への居住支援：ニーズ把握と改革課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 住宅会議	6. 最初と最後の頁 35-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 16
2. 論文標題 生活困窮の多様な側面を捉えて対応策のあり方を考える	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 かながわ政策研究ジャーナル	6. 最初と最後の頁 62-66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中聡子	4. 巻 77
2. 論文標題 地域福祉の拡大と政策化の系譜	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 国際経済労働研究	6. 最初と最後の頁 5-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 112112
2. 論文標題 就労支援のプロセスと効果を可視化する : 就労支援のあり方を考えるために	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 78-89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福原宏幸	4. 巻 341
2. 論文標題 第1分散会 地域の人を支え、自らの成長を促す「よい仕事」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 所報協同の発見	6. 最初と最後の頁 60-62
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白波瀬達也	4. 巻 114114
2. 論文標題 住宅新局面 再開発に揺れる大阪・新今宮：地域活性化と生活困窮者の社会的包摂は両立するか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 住宅会議	6. 最初と最後の頁 27-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中聡子	4. 巻 28
2. 論文標題 コロナ禍で強まる「子どもの居場所」ネットワークづくり	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 コミュニティソーシャルワーク	6. 最初と最後の頁 73-76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 82
2. 論文標題 隣保館から見る部落問題：各地の現状と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 部落解放研究くまもと	6. 最初と最後の頁 3-72
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 72
2. 論文標題 コロナ禍における隣保館と機能強化に関する研究：「やる気」を「仕組み」に変える方法	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 人文論集	6. 最初と最後の頁 1-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14945/00028655	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 福原宏幸	4. 巻 332
2. 論文標題 被保護者の就労支援時アセスメントに関する調査研究：その成果と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 所報協同の発見	6. 最初と最後の頁 7-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 熊本理抄	4. 巻 35
2. 論文標題 「貧困」「差別」に抗する同和教育・人権教育	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 近畿大学人権問題研究所紀要	6. 最初と最後の頁 29-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 177
2. 論文標題 隣保館事業の現状	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ひょうご部落解放	6. 最初と最後の頁 40-44
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 179
2. 論文標題 兵庫県内隣保館調査最終報告：アンケート及びヒアリングを通して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ひょうご部落解放	6. 最初と最後の頁 6-27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福原宏幸	4. 巻 219号
2. 論文標題 「特集 地域共生社会づくりにおける隣保館の可能性」を組むにあたって	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 2-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福原宏幸	4. 巻 219号
2. 論文標題 自治体隣保行政および隣保事業についてのアンケート調査結果—その分析結果から見えてきたもの—	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 30-90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中聡子	4. 巻 219号
2. 論文標題 地域福祉の推進政策における隣保館の新たな可能性	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 91-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 谷川雅彦	4. 巻 219号
2. 論文標題 部落差別解消推進法と隣保館の役割・課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 108-141
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 寺川政司	4. 巻 219号
2. 論文標題 ソーシャル・キャピタルと地域力の視点からみた隣保館とまちづくり	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 142-157
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅野拓	4. 巻 219号
2. 論文標題 隣保事業は「社会保障としての防災」ともなる	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 158-177
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本崇記	4. 巻 219号
2. 論文標題 セツルメント論史とトインビー・ホールの検討	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 178-206
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川野英二・白波瀬達也・田中聡子・棚田洋平・谷川雅彦・寺川政司・福原宏幸・四井恵介	4. 巻 219号
2. 論文標題 訪問レポートー隣保館・自治体聞き取り調査の結果よりー	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 部落解放研究	6. 最初と最後の頁 207-257
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	福原 宏幸 (FUKUHARA HIROYUKI) (20202286)	一般社団法人部落解放・人権研究所(調査・研究部)・企画・研究部・非常勤研究員 (84426)	
研究分担者	川野 英二 (KAWANO EIJI) (20335334)	大阪市立大学・大学院文学研究科・教授 (24402)	
研究分担者	垣田 裕介 (KAKITA YUSUKE) (20381030)	大阪市立大学・大学院生活科学研究科・准教授 (24402)	
研究分担者	白波瀬 達也 (SHIRAHASE TATSUYA) (40612924)	関西学院大学・人間福祉学部・教授 (34504)	
研究分担者	熊本 理抄 (KUMAMOTO RISA) (80351576)	近畿大学・人権問題研究所・教授 (34419)	
研究分担者	山本 崇記 (YAMAMOTO TAKANORI) (80573617)	静岡大学・人文社会科学部・教授 (13801)	
研究分担者	寺川 政司 (TERAKAWA SEIJI) (90610650)	近畿大学・建築学部・准教授 (34419)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	田中 聡子 (TANAKA SATOKO) (30582382)	県立広島大学・保健福祉学部（三原キャンパス）・教授 (25406)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	谷川 雅彦 (TANIGAWA MASAHIKO)	一般社団法人部落解放・人権研究所・代表理事	
研究協力者	四井 恵介 (YOTSUI KEISUKE)	(有)CR-ASSIST・代表	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関